

第 5 次八戸市男女共同参画基本計画(原案)への意見と市の考え方について

- 1 意見募集の実施期間 令和 4 年 1 月 6 日(木)～令和 4 年 2 月 4 日(金)正午
- 2 寄せられた意見数 4 件(提出者 1 名/団体)
- 3 意見内容と市の考え方

No.	意見内容(概要)	市の考え方
1	<p>全般 第 2 章 計画の目指す姿 2 目指す姿</p> <p>全体として、「男女が」「男女双方」といった表現が繰り返し出てきます。女性の置かれている状況や、固定的な性別役割分担意識を変えていく必要性から、ことさらこうした表現になるのだらうと思いますが、この言葉を目にしたときに、そこに自分が含まれていないと感じてしまう人がいることには、どうか留意いただけたら嬉しく思います。</p> <p>性的マイノリティについては、同性のパートナーがいる人もいれば、性自認が男女どちらでもない人もいます。その人たちもみな社会の一員として、地域で生活しています。今回、性的指向・性自認についても言及をいただき、理解促進の必要性に触れていただいたので、まずはこの基本計画の文面・文言から、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>言い換えが可能と判断できる部分については、「誰もが」「性別に関わらず」など、性的マイノリティについても含まれるような表現を希望します。</p> <p>15 頁「2 目指す姿」について、この文頭に「男女」という言葉はどうしてもつけなければならないでしょう</p>	<p>八戸市男女共同参画基本計画は、「八戸市男女共同参画基本条例」に掲げる「男女一人ひとりが生き生きと暮らすことができるまち八戸市」の実現に向けて、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定されるものであることから、原案のとおりとさせていただきます。</p>

	<p>か。前述の意見と重なりますが、この基本計画において最も重要な一文であると思いますので、何卒ご検討いただけたらと思います。</p>	
2	<p>施策の基本方向Ⅲ 基本的な考え方</p> <p>34 頁【基本的な考え方】において、性的指向・性自認に関することについても記載し、状況の改善が必要であるとの考えを示していただいたことを、大変嬉しく、心強く思います。</p>	<p>御意見の趣旨は、今後の参考とさせていただきますとともに関係各課と共有させていただきます。</p>
3	<p>施策の基本方向Ⅲ-(1) 人権の尊重と多様な人々への理解の促進</p> <p>37 頁「② 多様な人々への理解の促進」について、情報発信や研修会は、ぜひ市職員のみなさま向けにも行っていただき、そのことを市民に向けて周知いただきたいと思います。不安を感じている当事者へ市の考えを伝えるメッセージにもなり、そのこと自体が大きな支えになると思います。</p> <p>また、市の職員にも性的マイノリティの当事者がいることを想定し、市の福利厚生や規則などの見直しと、その取組みの内外への周知をお願いいたします。</p> <p>市が率先して取り組む姿勢を示すことで、一般市民のみなさまにも理解が広がっていくことと思います。</p>	<p>当市では、性的指向・性自認に関する生きづらさ解消に向けての取組として、まずは市職員が、性的指向・性自認について正しく理解し、無意識の思い込みや偏見を取り除くことが様々な行政サービスを提供する上で重要であるとの考えのもと、令和3年10月に、市職員を対象とした研修会を開催しております。</p>

4	<p>施策の基本方向Ⅲ-(2) 安全安心に生活できる環境の整備</p> <p>38 頁「②地域防災における男女共同参画の推進」について、34 頁では「災害時における多様な人々への配慮」に言及していますが、ここでは「男女双方の視点を反映した災害対応力の向上」と表現されています。</p> <p>東日本大震災では避難所運営等で性的マイノリティに関する課題も浮き彫りになりました。「多様な人々」の視点が反映されるよう、文言を検討いただければと思います。</p>	<p>当市では、新型コロナウイルス等感染症対策や、国が策定した避難所に関する取組指針等を踏まえ、多様な避難者を想定した「八戸市避難所運営マニュアル」を令和4年2月に改訂したほか、今後も多様な人々に配慮した防災対策に取り組むことから、17 項「基本目標3」及び38 項「②地域防災における男女共同参画の推進」の表現を一部見直します。</p>
---	---	---